

## 令和6年かすみがうら市教育委員会9月定例会 会議次第

日時 令和6年9月30日(月) 午前9時～  
場所 霞ヶ浦コミュニティセンター 研修室2

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 教育長報告
- 4 議題
  - ・なし
- 5 その他
  - (1) 入学祝品贈呈について
  - (2) その他
- 6 閉会



## 令和6年かすみがうら市教育委員会9月定例会 会議録

- 1 開催日時 令和6年9月30日(月) 開会 午前 9時00分  
閉会 午前 9時45分
- 2 開催場所 霞ヶ浦コミュニティセンター 研修室2
- 3 出席委員 教育長 井坂庄衛  
委員 稲生耕一(教育長職務代理者)  
委員 坂本雅子  
委員 梶本梓  
委員 松信亮平
- 4 欠席委員 なし
- 5 委員以外の出席者  
教育部長 加藤洋一  
学校教育課長 斎藤隆男  
生涯学習課長 乾文彦  
スポーツ振興課長 由波大樹  
生涯学習課副参事(兼)学校教育課副参事(兼)スポーツ振興課副参事 福島真  
教育指導室長 坂本篤也  
学校教育課 課長補佐 中村基紀(書記)  
学校教育課 総務担当 永谷恵(書記)
- 6 議題  
なし
- 7 その他  
(1) 入学祝品贈呈について  
(2) その他
- 8 傍聴者 なし
- 9 会議の大要

開会 午前9時00分

**事務局** 起立、礼、着席。  
それでは、これより教育委員会を開催したいと思いますので、教育長、よろしくお願ひいたします。

**教育長** おはようございます。  
それでは、本日は4名の委員さんが出席されておりますので、会議は成立いたします。  
これより、令和6年かすみがうら市教育委員会9月定例会を開催いたします。  
最初に、事前に送付いたしました8月定例会の会議録について、訂正等の連絡はありませんでしたので、こちらを決定稿とさせていただきます、教育委員会のホームページへ掲載させていただきます。  
続きまして、「教育長報告」について、私から、ご報告させていただきます。

(資料に基づき9～10月の教育長動静について報告)

**教育長** ただいまの報告について、何かご質問等がございましたらお願ひいたします。

(「質疑なし」の声あり)

**教育長** それでは議事に入る前に、令和6年かすみがうら市議会第3回定例会において、教育委員会に関する一般質問がございましたので、その内容について教育部長より、報告をお願ひいたします。

**教育部長** それでは、別途配布しております一般質問及び答弁の内容についての資料をご覧ください。令和6年市議会第3回定例会における一般質問及び答弁内容の概略について、ご報告いたします。

まず会期は、9月3日から9月24日までの22日間でした。

発言通告は8名の議員からあり、そのうち、教育行政の発言通告は、2名の議員からありました。

1人目の櫻井健一議員ですが、下稲吉中学校屋内運動場について、3点ほど質問がありました。

1点目は、移動観覧席の使用状況についての質問があり、答弁として、学校行事においては、卒業式に利用したこと、また、部活動においては、大会等で利用している旨を答弁しております。

続きまして2点目の、2階ギャラリーの使用状況について質問があり、答弁としては、体育館東側がギャラリー、南側、北側は、空調やステージ上部などの点検用通路となっており、運動部活動の大会や練習試合の際は、東側ギャラリーで観戦いただきたい、と答弁しております。

再質問の1回目として、点検用通路となっている箇所をギャラリーとすることについて質問があり、答弁として、ギャラリーにするための要件を説明した上で、現在の構造上改修は困難であり、2階東側ギャラリーや移動式観覧席の利用をしていただきたい、と答弁しております。

再質問の2回目として、1階のステージを観覧席とすることはできないのかとの質問があり、答弁としては、大会や試合の開催状況にもよりますが、概ね観覧席として利用することは可能です。しかしながら、ステージ上を大会本部にすることや、参加する学校やチーム数が多い場合は、選手

の控え場所や荷物置場などに利用することもありますので、可能な範囲で配慮できるよう、学校現場にもお願いしていきたい、と答弁しております。

続きまして3点目、旧屋内運動場の使用状況について質問があり、答弁としましては、体育の授業のみならず総合学習や、これまで他の施設を利用して活動していた部活動においても校内の施設で活動ができるようになり、効果的に活用しています。また、一般の方の利用としては、夜間開放を実施しており、引き続き夜間開放を実施するなど、市民が利用できるよう検討してまいります、と答弁しております。

次に、小・中・義務教育学校児童生徒に配布されているタブレット端末について、2点ほど質問がありました。

まず1点目ですが、タブレット端末の使用状況についての質問があり、答弁としましては、特定の科目ということではなく、活用可能な教科であれば、利用している状況であります。具体的な事例としましては、社会科副読本のデジタル化に伴い、端末上でデータをコピーし、資料の作成を行うほか、また夏休みなど紙ベースのドリルに代わり、端末を家庭に持ち帰り、AIドリルとして活用しています、と答弁しております。

再質問として、家庭での端末利用で、端末が止まってしまう最初からやり直すといったこともあるようで、データを復旧できないのかとの質問があり、答弁としましては、家庭学習、宿題で使用しているソフト、AIドリルについては、クラウド内に保存がされる仕組みになっていますが、保存作業を行わないと、やり直しといった状況もあるようです。このような状況は、端末自体に何らかの原因で負荷が多い状態であったり、通信環境が不安定になったりといったことも考えられます。このようなことから、端末の操作方法によることもあるかと思われまますので、児童生徒に対し適切な操作ができるよう指導に努めます、と答弁しております。

続きまして2点目、タブレット端末の管理方法についての質問があり、答弁としましては、通常は学校管理となりますが、端末に児童生徒一人ひとりのIDが振り分けられ、貸与ではありますが、それぞれの児童生徒専用端末となっております。児童生徒には、「破損等の不具合が生じた場合は学校へ報告し指示を仰ぐこと」と伝達をしており、端末機器の個々の状況にもよりますが、通常の使用が難しいような破損であった場合には、予備機と交換するといった対応も行ってまいります、と答弁しております。

再質問として、電源コードなどの付属品が故障した場合の対応について質問があり、答弁としましては、付属品も市からの貸与品であることから、不具合や破損等があるときは端末本体と同様に学校に申し出いただき、その不具合の経緯なども含めて、個々の案件をお聞きしての対応になります、と答弁しております。

また関連質問として、霞ヶ浦地区の小中学校で生成AIやチャットGPTを活用する取り組みについて質問があり、答弁としましては、生成AIという先進的なものを取り入れて授業研究をし、遠隔授業やICTを活用した授業実践に取り組んでおります。現時点では、実証的な取り組みとはなりますが、教育内容や効果の向上、教員をはじめ校務の負担軽減などに繋がっていく取り組みであると考えますので、教育委員会としても、学校現場と連携して取り組みを支援してまいりたい、と答弁しております。

次に2人目の来栖丈治議員から、多目的運動公園の夜間照明施設について質問があり、答弁としましては、令和6年1月に多目的広場照明施設の点検調査を実施した結果、老朽化が著しく、危険な状況であることが判明しております。今後の方針としまして安全確保の観点から、同施設の夜間照明利用を本年8月31日までとし、水銀灯の全撤去工事と併せ、代替え設備として、スタンド型LED照明機器6基を既に購入しており、9月1

日から運用を開始しております、と答弁しております。

再質問の1回目として、夜間の利用状況と利用団体との連絡調整について質問があり、答弁としましては、平成30年度と令和5年度を比較しますと、利用日数、利用団体ともに減少しており、特に、減免登録団体以外の一般団体の利用については、平成30年度が16団体に対し、令和5年度は2団体と、大きく減少している状況です。また、利用団体との連絡調整についてですが、夜間照明施設の利用停止案内については、市ホームページによる周知のほか、特に夜間利用が多い減免登録団体へは、直接現地へ出向き説明するなど、個別に対応しております、と答弁しております。

再質問の2回目として、LED照明機器の利用の際、一部発電機を使っていると伺ったが、電源確保の予定についての質問があり、答弁としましては、予算との兼ね合いもありますが、電源の確保など利便性の向上に努めてまいります、と答弁しております。

報告は、以上です。

**教 育 長**

ありがとうございました。

ただいまの報告について、何かご質問等がございましたらお願いいたします。

(「特になし」の声あり)

**教 育 長**

特にございませつか。

それでは、本日の付議案件の審議はありませんので、事業報告及び事業計画の事項に入ります。

学校教育課より、順次、説明をお願いいたします。

(学校教育課の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(生涯学習課の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(スポーツ振興課の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(学校教育課教育指導室の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(歴史博物館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(図書館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

**教 育 長**

ただいまの説明について、何かご質問等がございましたらお願いいたします。

**稲 生 委 員**

スポーツ振興課で9月3日・4日・5日に実施した部活動地域移行の保護者説明会について、夕方に開催し、たくさんの保護者に参加いただいたようですが、保護者の反応はどのような感じだったのでしょうか。

**スポーツ振興課長**

保護者説明会は今回初めて開催いたしましたか、保護者の方のイメージでは、部活動がなくなって地域移行化をすぐ進めるのか、といった不安がございました。かすみがうら市が進めている地域移行においては、まずは週末の運動部活動から始めていき、平日は学校の部活動がそのまま残りま

すとお伝えして、一定の理解をいただけたのかな、と思います。保護者の皆さまから様々なご意見をいただきまして、例を挙げますと、「地域移行化が進むにあたって他のクラブに所属していいのか、例えば野球部に加入している生徒が土日に他のクラブに参加していいのか」、「道具は市で揃えてくれるのか」などがございました。また、「ネクサスカすみがうらは市内在住の中学生と、市立中学校に通う中学生を対象としているが、市外の中学生を呼んではだめなのか」というご意見もございましたが、「ネクサスカすみがうらの規定外となりますので、あくまでも市内の中学生を対象として成立させる」という説明をさせていただきました。様々なご意見、送迎の問題についてのご質問もございましたが、それぞれクリアしていくということで、9月から5クラブで実証事業を開始していますので、そちらの経過も見ながら、順次保護者の方に引き続き周知をし、理解を求めていきたいと思っています。

**稲生委員** 保護者の協力がなければ進まないことだと思いますので、丁寧なご説明をお願いいたします。

**教育長** ありがとうございます。  
続きまして、坂本委員、お願いします。

**坂本委員** 関連しまして、前回も説明会についての話がございまして、中学校の保護者の方を対象に丁寧な説明をいただき、今後も継続していただけることですが、これから中学生になる小学校高学年の方への説明会などは、予定されているのでしょうか。

**スポーツ振興課長** 翌年7年生になります6年生には、年明け2月ごろに各小学校で説明会を実施して、しっかり説明したいと考えております。

**坂本委員** ありがとうございます。これから中学生になるお子さん、またその保護者の方も、伝え聞いて不安なところや期待していることもあるかもしれませんので、よろしくをお願いいたします。  
続きまして、参考までにお伺いしたいのですが、先日茨城県教育委員会から県立高校の出願をWebで行うことができる、という報道があったのですが、これは保護者の判断でWeb出願を行う子が出てくることになるのか、それとも学校で今までと同じ方法で書類の取りまとめを行うのか、その辺りの見通しはどうなっているのでしょうか。

**教育指導室長** 県立高校の出願については、今年度から全てWeb出願になっていると思います。保護者自身がWebで登録をし、出願書類をプリントアウトして中学校へ届けて、最終的に中学校が出願書類一式を提出する、という流れになっています。昨年度は県立中等学校で行っていたものが、県立高校でも実施される、ということです。こちらの内容は、すでに夏休みの三者面談等で、各学校から9学年の保護者に伝達しております。

**坂本委員** 9割程度の多くの保護者は、スムーズにできるのかなと考えるのですが、保護者の中にはWebでの手続きが難しいという方はいらっしゃるのでしょうか。もしいた場合、どのような対応をされる予定なのか、可能であればお伺いしたいです。

**教育指導室長** 昨年度の県立中等学校の出願においても、やはり混乱が生じておりまし

た。今年度は予定では12月ごろに、最初に保護者が一度テスト登録をできる、お試し期間を設ける予定と聞いております。事前にそこで練習をしてから年明けの出願に臨む、ということでした。

委員がおっしゃったように、手続きが難しいご家庭もあるかと思っておりますので、そのような場合には各学校で丁寧に対応して行くことになると思っております。

**坂本委員** ありがとうございます、よろしく申し上げます。

**教育長** 室長、せっかくですので来月の教育委員会で、簡単な説明資料で説明をしてもらっていいでしょうか。他の委員の皆様も興味があるかと思っておりますので、準備していただいて、来月よろしく申し上げます。  
それ以外は、いかがでしょうか。

(「特になし」の声あり)

**教育長** それでは、続いて、その他の事項に移ります。  
「入学祝品贈呈について」、学校教育課より説明をお願いいたします。

**学校教育課長** それでは、カラーでお配りしました資料、市のホームページに掲載しているもので恐縮ですが、こちらを基に説明させていただきます。

入学祝品としまして、ここ数年実施しておりますランドセルの配付についてです。準備しているものはお手元資料のように、クラリーノ製のランドセルが6種類、そして今年からナイロン製のリュックサックを2種類、ご用意させていただきました。こういった取り組みについては、土浦市でも黄色のリュックサックタイプを準備してしまして、かすみがうら市でもあったほうがいいのか、ということで今回準備したところです。

来年度の対象人数ですが、248名の予定となっております。先週の金曜日の9月27日が申し込み締め切りとなっていたのですが、そのうち申し込み件数が174件、全体の70%にとどまっているというところですね。このうち希望しないという回答も1件あったのですが、回答いただいていない残り3割の方については、これから10月に実施します就学時健康診断において、名簿を確認しながらお声掛けをして、申し込みをいただくように努めてまいりたいと考えております。

ランドセルの事業についてはいろいろとご意見もありますので、保護者のご要望等をいただき、引き続き改善に努めながら進めていきたいと考えております。

ご報告ということで、お知らせさせていただきます。説明は以上でございます。

**教育長** 課長、例年は100%に近い数の希望があるのですよね。

**学校教育課長** はい、ほぼ100%です。

**教育長** ただいまの報告について、ご質問等はございますか。

(「特になし」の声あり)

**教育長** それではその他、報告事項又は質問等がありましたら申し上げます。

（「特になし」の声あり）

**稲生委員**

登下校の通学路の草が、今年は異常に伸びてしまっていて、9月の環境美化活動を台風で中止した地域もあったかと思うのですが、先日の牛渡地区の集まりでも話題になりまして、地域で草刈りをやらなくてはならないよな、という話も出ましたが、なかなか難しいところです。特に水資源道路の歩道については、草が繁茂していて中学生が自転車で歩道を通行することにも危険が見受けられます。本来であれば地域で実施できればと思うのですが、市の道路課に要請してやってもらうなど、子ども達の安全確保ができたらな、と思っております。

**学校教育課長**

以前からご心配いただきまして、ありがとうございます。通学路は延長距離が長いところもありまして、今年は雑草の繁茂の勢いがすごいということで、懸念しているところでございます。

中でも、ご指摘いただいた水資源道路につきましては、別の方からもご指摘いただきまして、中学生の通学する歩道部分にかなり雑草がはみ出しているところがあり、私も先週現地を確認いたしました。併せて道路課へも学校教育担当から連絡いたしまして、今後市が手を入れることになるのではないかと、という進捗でございます。行政区の清掃活動の中でといたしても、なかなかすべての通学路というわけにもいかず、また交通量の多い道路では一般の方の作業では危険になってしまう場合もございます。地域のご協力もいただきたいところでもありますが、教育委員会から頻度を増やしてほしいと申し上げるのも難しいところですので、関係各課と連携して上手く組み合わせながら、通学路の安全確保に努めてまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

**教育長**

その他はいかがでしょうか。

**松信委員**

部活動地域移行について、私自身ハンドボールをやっておりまして、ネクサスカすみがうらは市内に限定するというお話ですが、神立に住んでいる土浦第五中学校のお子さんがどうにか参加したい、という話を伺っています。現在下稲吉中の女子がそちらと合流して、合同チームを作っているという話もありました。今後子どもが少なくなっていく中で、市内に限定してしまうと厳しくなるかなと思ひ、そういった話についてはどう考えていくのでしょうか。

**スポーツ振興課長**

まさにそのご質問について、拠点型ということで、女子のハンドボールが下稲吉中学校を中心に練習を行っております。今の外部指導者や顧問の先生から、そういったご意見をいただいております。しかし我々が目指す地域クラブはあくまでも行政主体で運営しているものですので、その垣根を取り払ってしまうと、民間のクラブと何が違うのかということになり、また我々は公金を入れて運営していますので、一定の線引きをさせていただきたいところです。

ただし今後、将来的には少子化の問題にも取り組んでいかなければなりませんので、例えば近隣の土浦市や石岡市と連携して、それぞれの市の地域クラブのルールはあるかと思いますが、その垣根を超えた形での連携は必要になってくると思ひます。ただ現状ではそういった事情もございまして、将来的には前向きに検討していきたいと思っております。

**松信委員**

はい、ありがとうございます。

教 育 長           その他はいかがでしょうか。

                  (「特になし」の声あり)

教 育 長           その他、特になければ、次回定例会の日程を決めたいと思います。  
                  次回の教育委員会10月定例会は、令和6年10月29日(火曜日)午前9時から、霞ヶ浦コミュニティセンター研修室2で行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

                  (「異議なし」の声あり)

教 育 長           それでは、そのようにいたします。  
                  以上で、本日の教育委員会9月定例会を閉会いたします。  
                  お忙しい中、ご審議、誠にありがとうございました。

事 務 局           起立、礼。

閉会 午前 9時45分

10 議決事項       なし